

熊本市子どもの未来応援アクションプラン (熊本市子どもの貧困対策計画)

実施状況報告
～令和3年度実績～

目 次

概要	3
基本目標 1 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援	4
基本施策(1) 子どもの学力・意欲向上.....	5
施策① 確かな学力の向上.....	5
施策② 多様な体験機会の提供など豊かな心の育成.....	6
基本施策(2) 学びの環境支援.....	10
施策① 教育相談体制の整備.....	10
施策② 教育にかかる経済的支援.....	12
基本目標 2 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援	13
基本施策(1) 子どもの生活・発育支援.....	14
施策① 子どもの健康づくり.....	14
施策② 社会的養護が必要な子どもの支援.....	16
施策③ 子どもの居場所づくり.....	18
基本施策(2) 保護者の養育支援.....	19
施策① 妊産婦等保護者の養育支援.....	19
施策② 保育等の確保.....	21
基本目標 3 子育て家庭の自立に向けた支援.....	23
基本施策(1) 就労支援.....	24
施策① ひとり親家庭等の就労支援.....	24
基本施策(2) 経済的支援.....	27
施策① 各種手当・貸付金など経済的支援.....	27
基本目標 4 支援が必要な家庭を支える体制づくり.....	33
基本施策(1) 相談事業・情報提供.....	34
施策① 相談体制整備・情報提供の充実.....	34
基本施策(2) 関係機関等との連携・活動支援.....	37
施策① 関係機関の連携・活動支援.....	37

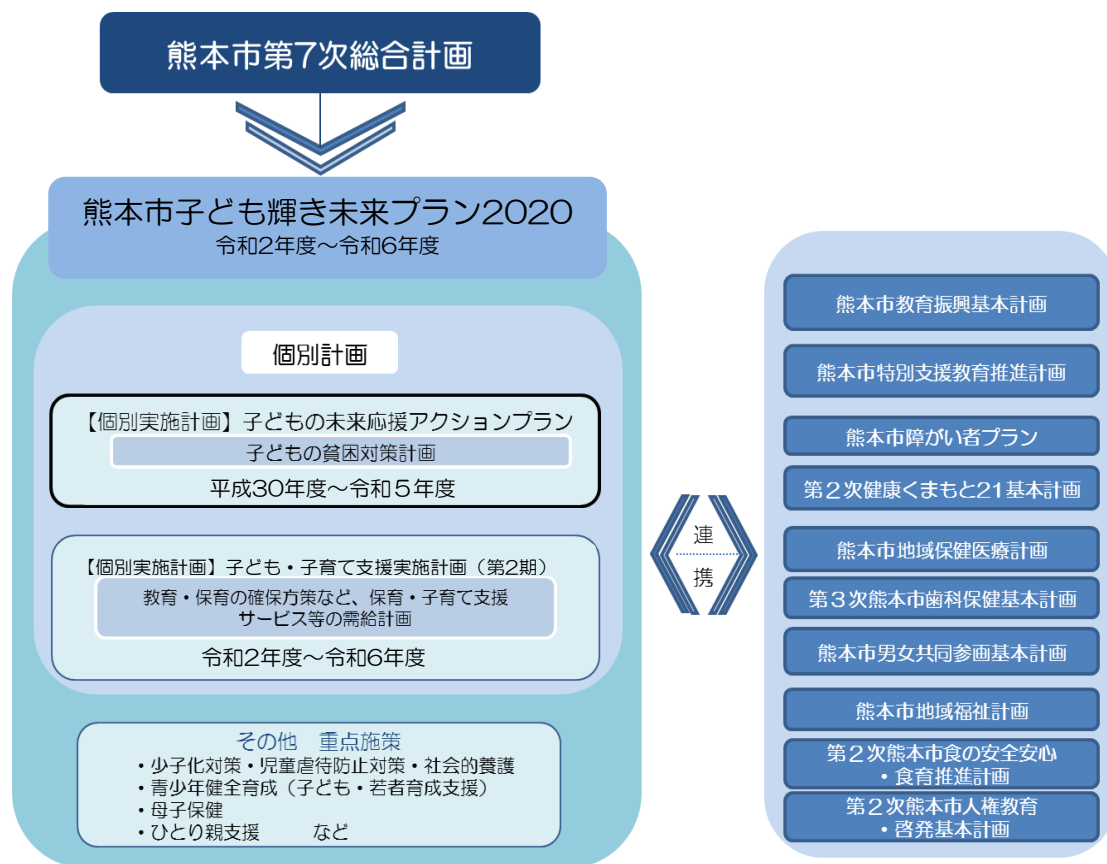
概要

(1)子どもの未来応援アクションプランとは

本市は、2015年(平成27年)3月に策定した「熊本市子ども輝き未来プラン2015」において、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいる。2017年(平成29年)7月には、「熊本市子どもの生活等実態調査」を実施し、困難を抱える子どもやその保護者の生活状況の課題において、経済的な問題のみではなく、様々な問題が相互に関係していることが浮き彫りになった。

そこで、本市における子どもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝き未来プラン」を補足する個別実施計画として、2019年(平成31年)1月「熊本市子どもの未来応援アクションプラン」を策定。

(2)計画の位置づけ



(3)計画全体の指標

国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」より引用

将来の夢や目標を持っている ('当てはまる'及び'どちらかといえば当てはまる')と 回答した生徒の割合)		基準年	実績					目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
	小学生	84.4%	84.5%	—	80.3%			86.9%
	中学生	72.4%	69.9%	—	68.6%			75.1%

※新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、未実施

基本目標1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

(1)概要

子どもが夢や希望を抱き、自ら学び考え、自らの力で将来の夢に向かうためには、その育った環境に左右されず等しく教育を受け、また、心身ともに健全に育成され、「生きる力」が育まれる機会が必要である。

さらに、将来、社会の一員として自立して行くためには、学習のみならず、自らが夢や希望を見出し、それに向かって困難にぶつかりながらも進んで行くことができる力や意欲を育むとともに、自己肯定感を高めることが重要である。

そこで、子どもの学びの機会を確保し、豊かな人間性が生まれ、自分の将来を切り拓けるような育成支援を行う。

取組内容

- ・子どもの学習の向上、学習機会の提供
- ・学習の機会への参加促進
- ・子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- ・子どもの自立・健全育成
- ・教育に関する相談・経済的支援 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
放課後学習教室等の 開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	3箇所			10箇所

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの学力・意欲向上

施策①確かな学力の向上

事業名	放課後学習教室開催経費	所管課	子ども政策課																
事業概要	教員退職者や大学生等の支援による空き教室等を活用した「放課後学習教室」等の実施により、学習機会の充実を図る。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>令和3年度は3校(桜山中・富合中・武蔵中)での開催。延べ参加人数:桜山中250名、富合中456名、武蔵中387名 令和5年度(2023年度)までに10校開催していく。</p> <p>(コロナ関連) 通算約5ヶ月に及ぶまん延防止重点措置の影響により、実施回数が減少した。</p>		<p>○放課後学習教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ人数)</td> <td>1,138</td> <td>1,014</td> <td>1,093</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	開催校数	2	2	3	参加人数(延べ人数)	1,138	1,014	1,093				
項目	R1	R2	R3																
開催校数	2	2	3																
参加人数(延べ人数)	1,138	1,014	1,093																
事業名	子どもの学習支援事業(再2.1.3)	所管課	保護管理援護課																
事業概要	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>令和3年度は全参加者58名のうち、中3が22名参加(最後まで支援を続けられた人数は19名)し、19名が進学した。今後は、参加者全員が最後まで支援を続けられることを目指していく。</p> <p>(コロナ関連) マスク着用、清掃・消毒の徹底、換気、パーティションの設置などの感染症対策を実施した。</p>		<p>○子どもの学習支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>参加者の高校進学率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	参加者数(人)	60	44	58	参加者の高校進学率(%)	100	100	100				
項目	R1	R2	R3																
参加者数(人)	60	44	58																
参加者の高校進学率(%)	100	100	100																
事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課																
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」(旧:「学びノート教室」)を開催し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、タブレットの学習支援アプリを中心教材に、復習プリント等を併用し、実施回数、時期、対象学年等を工夫し学びたいむを実施している。一方、コロナ禍の折、昨今はサポーターを活用せず、教職員のみで補充学習を実施する学校も増えている。今後も、感染対策を徹底して学びたいむを実施していく。</p> <p>(コロナ関連) 令和3年度当初、56校が「学びたいむ」実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、外部の学びたいむサポーターを入れ実施した学校は、平日放課後が18校、夏季休業期間が2校に留まった。</p>		<p>○学力向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学びたいむ実施校数【通常】</td> <td>60</td> <td>42</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>学びたいむ実施校数【夏季休業日】</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加サポーター数(延べ人数)</td> <td>135</td> <td>97</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	学びたいむ実施校数【通常】	60	42	18	学びたいむ実施校数【夏季休業日】	17	12	2	参加サポーター数(延べ人数)	135	97	70
項目	R1	R2	R3																
学びたいむ実施校数【通常】	60	42	18																
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	17	12	2																
参加サポーター数(延べ人数)	135	97	70																

施策②多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

事業名	心の教育・体験学習推進経費	所管課	指導課																
事業概要	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>勤労体験学習においては、米作りなどの作物体験を実施。感性をみがく教育の推進事業において、31校が延べ71名の講師を招聘。令和4年度においても、感染症対策を実施しながら、各学校の地域性にあわせて事業を行う。</p> <p>(コロナ関連) 事業所でのナイスライ活動は中止し、勤労生産、福祉・ボランティア活動による職業体験を実施。感性をみがく教育推進事業では、授業時間確保などの理由により新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ減少した。</p>																			
○心の教育・体験学習																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「勤労体験学習」実施校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> </tr> <tr> <td>「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>「日本語大好き」実施校</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	「勤労体験学習」実施校	全校	全校	全校	「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校	25	16	18	「日本語大好き」実施校	14	6	13
項目	R1	R2	R3																
「勤労体験学習」実施校	全校	全校	全校																
「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校	25	16	18																
「日本語大好き」実施校	14	6	13																
事業名	学校・地域連携推進事業	所管課	指導課																
事業概要	「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。小中学校での延べ活動人数:20,823人(令和3年度) 令和2年度からは、学校支援ボランティアと学校のニーズの連絡調整役を担うコーディネーターの配置をモデル校から始めており、より効果的・効率的なボランティア体制の整備を進めている。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルスの影響により、休校や学校活動の制限があり、活動が大きく縮小された。読書活動においては、オンライン等を活用して取組を継続している学校もある。</p>																			
事業名	総合型地域スポーツクラブ推進経費	所管課	スポーツ振興課																
事業概要	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>学校体育施設の優先確保や小中学生以下の活動プログラムに対して、使用料減免などの支援を行った。現在22クラブが設立しており、今後も未設置校区での設立に向けて、対象地域住民と協議していく。</p> <p>(コロナ関連) 感染防止対策などを講じながら活動を継続したが、会員数が6,918名(R2)から6,728名(R3)に減少した。</p>																			

事業名	中学生地域交流推進事業経費	所管課	生涯学習課、各区総務企画課
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。 令和3年度 支援団体数:23団体。 今後も地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携の強化を図りながら事業を推進する。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度と同程度の申請しかなかった。また、申請があった校区についても、予定より事業を縮小した校区が多くあった。</p>			
		○中学生地域交流推進事業	
		項目	R1 R2 R3
		支援団体数	34 22 23
事業名	子どもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課
事業概要	放課後等に学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心なスポーツ活動拠点(居場所)づくりを行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>令和3年度は3校(高橋小、健軍東小、龍田小)で実施した。3年生を対象(1校は2年生も参加)に放課後の学校施設を利用して年間20回程度開催した。今後も全小学校での開催を目指して、学校や地域と連携していく。</p> <p>(コロナ関連) 保護者向けの説明会で、発熱や体調が悪い場合には、参加を断る場合もあることを確認したうえで教室を開催。活動前に検温、手洗い、手指消毒の対策を講じた。</p>			
		○子どもスポーツ教室	
		項目	R1 R2 R3
		実施校数	2 3 3
事業名	プレイパーク関連経費	所管課	生涯学習課、各区総務企画課
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。 令和3年度 支援団体数:3団体 今後もプレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請団体数が減少したままであった。また、プレイリーダー養成講座も令和2年度同様、中止とした。</p>			
		○プレイパーク	
		項目	R1 R2 R3
		支援団体数	13 1 3

事業名	まちづくり推進経費	所管課	各区総務企画課										
事業概要	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、子どもも参加できるイベント等を実施する。												
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等													
<p>(中央区)</p> <p>・「企画力」・「モノづくりを通じた地域との繋がり」を軸に、校区の小学生が、取材・撮影・HP作成・地域へのプレゼンまでを地元プロ講師から密着講義を受け、普段触れられない「地元企業のお仕事」に触れ、ものづくりの楽しさを感じながら、地域の魅力を広域的に発信・発信し、中央区全体の街づくり交流の機会を創出します。本年度もコロナ対策を徹底したうえで実施する</p> <p>・小学生から高校生が、イラストレーターの指導のもと、「まちづくり」を題材としたマンガを制作する「中央区まちづくりスクール事業(中央区まちづくりマンガスクール)」を開催。マンガを描く過程で、地域の課題や魅力に自ら気づき、地域に関心を寄せるきっかけをつくる。本年度もコロナ対策を徹底したうえで実施予定。</p> <p>令和3年度 参加者:小学生4名、中学生6名 計10名</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>・参加者はマスク必須とし、体温測定・消毒を実施した。また、生徒の距離を離す、アクリル板を設置するなどの対応を行った。</p>													
<p>○近未来キャラバン(校区の魅力発見発信事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>20</td> <td>中止</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R1	R2	R3	参加者数	20	中止	12
項目	R1	R2	R3										
参加者数	20	中止	12										
<p>○中央区まちづくりスクール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生参加者数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R1	R2	R3	中学生参加者数	8	9	10
項目	R1	R2	R3										
中学生参加者数	8	9	10										
<p>(東区)</p> <p>東区民文化スポーツ交流事業を実施。令和3年度は、いきいき子ども標語コンクール及び、健軍東校区「子ども書初め大会」に区長賞を提供。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ交流大会を中止したが、令和4年度以降はスポーツ大会の開催手法等を見直し、新しいスポーツ交流会を検討。また、地域主体の活動に対する区長賞の提供を拡大予定。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>・スポーツ交流大会(サッカー・バレー)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>													
<p>(西区)</p> <p>令和3年度は農業体験で、野菜の収穫及びキャベツの種入れをし、そのキャベツを3月に収穫し、西区フェスタでの販売体験を実施。</p> <p>参加者数:農業体験26人、販売体験23人</p> <p>令和4年度は令和2・3年度中止となっている水産業体験も実施し、参加者数増を目指す。</p> <p>○西区アグリ魚魚キッズ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>70</td> <td>中止</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R1	R2	R3	参加者数	70	中止	49
項目	R1	R2	R3										
参加者数	70	中止	49										
<p>(コロナ関連)</p> <p>・参加者はマスク必須とし、体温測定を実施し、農業体験中も可能な限り距離を離して実施した。</p> <p>・水産業体験を中止したため、参加者数が減少した。また、農業体験後の調理等もコロナ感染防止の観点から中止とした。</p>													
<p>(南区)</p> <p>南部まちづくりセンターにて、小学生とその保護者を対象に、各校区ごとに作成されたマップのチェックポイントをまわるイベント「わがまち南でも探検隊」を開催し、自分が住む地域の避難場所や危険場所を知ることによって防災意識を高めるとともに、子どもたちが名所等を知り、地域の愛着を深めた。今後も地域と連携しながら、子どもの学びの機会を確保しながら、豊かな人間性を育むための取り組みを継続していく。</p>													
<p>(コロナ関連)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画していたイベントのほとんどが中止となった。</p>													

(北区)令和3年度は「#熊本市北区こどもまつり2021」ハッシュタグキャンペーンと題し、非接触という形で実施した。北区の名所や公園等でこどもが参加した形で写真を撮影し、インスタグラムに投稿してもらうもの。投稿者の中から抽選で、北区の企業等から買い上げた特産品等をプレゼントした。

○北区こどもまつり

(コロナ関連)令和元年度までは対面でのお祭りという形式をとっていたが、今年度は非接触を念頭に誰もが参加できる形としてインスタグラムでのキャンペーンを行った。

項目	R1	R2	R3
来場者数	10,000	中止	75

※R3は参加者数

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)学びの環境支援

施策①教育相談体制の整備

事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再4.2.1)	所管課	総合支援課								
事業概要	いじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
<p>令和3年度の相談対応件数は745件。うち、改善率は33%であった。今後の取組方針として、学校や関係機関との連携強化、SSW同士の連携強化、研修体制強化を進め、改善率の向上に取り組む。また、早い段階で支援を開始するため、次年度より市立幼稚園へのSSW派遣を行う。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SSW対応件数</td> <td>736</td> <td>541</td> <td>745</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 対面での支援が困難な場合は、電話やオンラインなど柔軟な対応を行い、問題解決に取り組む。</p>				項目	R1	R2	R3	SSW対応件数	736	541	745
項目	R1	R2	R3								
SSW対応件数	736	541	745								
事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費	所管課	総合支援課								
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
<p>令和3年度相談対応件数は657件、そのうち新規相談件数は225件であった。相談件数が大幅減となった最大の要因は、連日相談していた保護者数名が、お子様の卒業等を機に相談されなくなったことにあると考えられる。なお、新規相談は前年度208件から225件に増加するなど依然ニーズも高く、今後も研修等で対応力を磨き、丁寧な対応に努める。</p> <p>○学校教育コンシェルジュ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,237</td> <td>939</td> <td>657</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	R3	相談件数	1,237	939	657
項目	R1	R2	R3								
相談件数	1,237	939	657								
事業名	いじめ不登校対策経費	所管課	総合支援課								
事業概要	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒の減少を図る。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
<p>モデル校(西原中校区・錦ヶ丘中校区)での成果を基に、令和3年度から6つの小中学校(長嶺小・西原中・京陵中・帯山中・出水中・託麻中)を不登校対策重点校とし、不登校対策サポーターを配置するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配当時間を増加した。今後、不登校対策重点校での効果的な取組を広げていくことで、いじめ・不登校対応の充実を図る。</p> <p>(コロナ関連) 令和2年度まで実施してきたLINE相談を精神保健福祉室のLINE相談と統合し、市内各学校への周知等について連携して取り組んだ。また、児童生徒の心の悩みについて、希死念慮等緊急を要するものについては、臨床心理士3名を緊急対応相談員として派遣した。</p>											

事業名	教育相談経費	所管課	総合支援課								
事業概要	発達や就学、いじめや不登校などの教育に関する相談、不登校児童生徒に対する適応指導を行う。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
<p>令和3年度の新規相談者は1,453人で、そのうち9割弱が発達に関するもの、1割強が不登校に関するものであった。不登校に関する相談については効率化を図ったことで待機日数が大幅に減少、適応指導教室(R4年度からフレンドリーに名称変更)の正式通所につながった児童生徒数も前年度から大きく増加し、教室を1か所新たに設け、受け入れ体制を強化している。</p> <p>(コロナ関連)発達・就学に関する相談件数は増え続け、それに伴い待機日数も伸びている。それに加え、コロナの感染拡大による相談一時休止を余儀なくされ、対応に苦慮している。検査対応できる相談員も限られているため効率的に研修を行い、相談体制を充実させていく。</p>		<p>○教育相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談者数</td> <td>1,383</td> <td>1,283</td> <td>1,453</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	新規相談者数	1,383	1,283	1,453
項目	R1	R2	R3								
新規相談者数	1,383	1,283	1,453								
事業名	スクールカウンセラー配置事業	所管課	総合支援課								
事業概要	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
<p>令和3年度の相談件数(延べ)は13,083件であり、依然として高い水準を保っている。相談内容についても年々複雑化されているため、研修会等を実施し、専門性の向上に取り組む。また、不登校児童生徒へのオンラインでのカウンセリングを進め、支援の拡充に取り組む。</p> <p>(コロナ関連) オンラインでのカウンセリングも含め、柔軟な対応を行い、問題解決に取り組む。</p>		<p>○スクールカウンセラー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数(延べ人数)</td> <td>10,431</td> <td>10,489</td> <td>13,083</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	相談者数(延べ人数)	10,431	10,489	13,083
項目	R1	R2	R3								
相談者数(延べ人数)	10,431	10,489	13,083								

施策②教育にかかる経済的支援

事業名	小・中・就学援助経費	所管課	指導課		
事業概要	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>令和3年度に児童家庭支援センターを設置(熊本乳児院に委託)。令和2年度に区役所保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点として整備し、相談支援機能の強化を図っているところである。引き続き、要保護児童対策地域協議会構成機関(50機関)との連携を図りながら、児童虐待の予防、要保護児童への支援を行う。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症に伴う生活困窮を理由とする令和2年度の申請は小中学校全体で35世帯、58人であったが、令和3年度は74世帯、99人と増加傾向にあり、引き続き、制度周知を図っていく。</p>					
○就学援助					
		項目	R1	R2	R3
小学生	認定者数		5,655	5,669	5,524
	援助総額(千円)		401,710	409,937	399,652
中学生	認定者数		3,183	3,229	3,277
	援助総額(千円)		361,464	357,244	376,599
事業名	奨学金貸付事業	所管課	指導課		
事業概要	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>市内の高校、奨学生が在籍していた学校を対象に募集要項、申請書等を郵送し、情報提供依頼をするとともに、市ホームページ、市政だより等での広報及び区役所、まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が減少し、返還が困難な熊本市奨学生に対する返還猶予を継続し、市ホームページ上で周知を図っている。</p>					
○奨学金貸付					
		項目	R1	R2	R3
高校生	人数		112	98	98
	貸付総額(千円)		37,614	33,436	33,402
大学生	人数		41	43	37
	貸付総額(千円)		24,429	25,640	23,131
事業名	交通遺児対策経費	所管課	生活安全課		
事業概要	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>令和3年度の交通遺児数は、小学生17人、中学生8人、特支学校生1人の計26人。うち就学援助金の該当者は小学生3人、中学生5人の計8人。就学援助金の総支給額は400千円。</p> <p>(コロナ関連)</p>					
○交通遺児対策経費					
		項目	R1	R2	R3
		就学援助金対象となる交通遺児数	6	11	8
		就学援助金総支給額(千円)	300	550	400
事業名	高等学校等就学支援金	所管課	指導課		
事業概要	高等学校に通う一定の収入額未達の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき、県に申請。令和3年7月の支給認定人数は、必由館886名、千原台504名。(転出入・退学による各月の変動有) 国から県へと支給された就学支援金を、市が受給権者に代わって受領し、授業料債権の弁済に充てている。</p> <p>(コロナ関連)</p>					
○高等学校就学支援金					
		項目	R1	R2	R3
必由館 高校	認定人数		918	891	886
	総支給額(千円)		108,682	115,068	105,643
千原台 高校	認定人数		521	513	504
	総支給額(千円)		61,924	66,281	60,569

基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

(1)概要

子どもが心身ともに健全に育成されるためには、身体的にも精神的にも安定した生活を過ごすことができる環境が必要である。家庭においては、子どもの生活力を育むとともに、情緒の安定や人格の形成など、健やかな子どもの育ちが図られる必要があるが、保護者の病気等により、特に子どもの養育環境に困難をきたしている家庭も存在する。

さらに、子どもが家庭や学校以外の他者とも安定的な関係性を築き社会性が育まれるためには、地域や社会との繋がりを持ちながら、子どもの育ち・成長を支え保護者も共に社会から孤立しない環境整備が必要である。

そこで、子どもの健やかな心身の育成とともに、安定した家庭生活や健康の保持、基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。

取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
子ども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660	3,192			100

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの生活・発育支援

施策①子どもの健康づくり

事業名	学校給食・食育推進事業	所管課	健康教育課		
事業概要	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により給食時間は会話を制限せざるを得ない状況であったが、栄養教諭を中心として、映像を用いるなど飛沫が飛ばない工夫を行いながら、給食時間における食に関する指導を実施した。</p> <p>(コロナ関連) 地域の人々と給食の会食を通して交流を図る「ふれあい給食」は、感染拡大防止を図るため、令和2年度に引き続き実施を見合わせた。</p>					
事業名	子どもの健康づくり・体力向上推進経費	所管課	指導課、健康教育課		
事業概要	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、「体力向上プログラム」を平成29年3月に作成し、体力向上に取り組む。また生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>令和3年度は2年ぶりに体力・運動能力調査を全小中学校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、令和元年度と比較して男女共にやや低下していた。そのような中、体力が著しく向上していた小中学校各5校ずつを優秀校として表彰した。また、小学生の運動習慣の定着と体力向上を目標として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は92校中56校(参加率60.2%)で昨年度より6.9%増加した。肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施し、受診率は51.7%だった。今後も継続して、生活習慣病の予防を図っていく。</p> <p>(コロナ関連)</p>					
事業名	幼児健診経費	所管課	子ども政策課		
事業概要	幼児健診(1歳6か月健診、3歳児健診)の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
<p>1歳6か月健診の受診率は97.3%、3歳児健診の受診率は96.3%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。</p> <p>(コロナ関連) 感染予防対策を講じながら、集団健診を継続している。</p>					
		○幼児健診			
		項目	R1	R2	R3
		受診率【1歳6か月】(%)	97.7	96.1	97.3
		受診率【3歳】(%)	96.9	96.8	96.3

事業名	妊婦・乳児健康診査経費	所管課	子ども政策課																
事業概要	妊婦健康診査、乳児健康診査(3か月児、7か月児)を医療機関に委託して実施する。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>妊婦健康診査の受診率は98.8%、乳児健康診査は、3か月児が97.7%、7か月児が97.2%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。</p> <p>(コロナ関連) 健診は不要不急の外出にあたらなとして、電話等で受診勧奨を行った。</p>		<p>○妊婦・乳児健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦受診率(%)</td> <td>98.7</td> <td>98.9</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>乳児(3か月)受診率(%)</td> <td>99.2</td> <td>98.9</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td>乳児(7か月)受診率(%)</td> <td>96.7</td> <td>97.7</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	妊婦受診率(%)	98.7	98.9	98.8	乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9	97.7	乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7	97.2
項目	R1	R2	R3																
妊婦受診率(%)	98.7	98.9	98.8																
乳児(3か月)受診率(%)	99.2	98.9	97.7																
乳児(7か月)受診率(%)	96.7	97.7	97.2																
事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.2.1)	所管課	健康づくり推進課																
事業概要	乳幼児期の子どもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市子どもの食育推進ネットワーク)																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>・保育所等と連携して、家庭での「食の体験」の機会を増やし、食育を推進する教材「子どもの食育推進ネットワークレシピ集」の取組を実施。(147施設の7,674世帯に配付)</p> <p>・適切な生活リズムと朝食習慣定着のため「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施。(135施設の10,219人に配付)</p> <p>・区役所毎の地域研修会で書面による情報の発信。(9回847通)</p> <p>・オンライン(229施設449人参加)及びYouTube配信(338回視聴)による全体研修会の開催。</p> <p>・今後も、保育所等の施設や地域団体と連携し、食育の取組の充実と、施設及び関係団体への乳幼児期の食育情報の発信を積極的に行う。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での食育が難しい状況に対応するため、動画「こどもの食育教室」を制作しYouTubeで配信した。</p> <p>・外部者の保育所等への立ち入り制限等の影響で、保育所等と地域団体が連携した食育活動の実施は困難であった。</p>		<p>○食育推進ネットワーク</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>400</td> <td>393</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>連携活動した団体の割合(%)</td> <td>66.2</td> <td>23.3</td> <td>26.6</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	登録団体数	400	393	423	連携活動した団体の割合(%)	66.2	23.3	26.6				
項目	R1	R2	R3																
登録団体数	400	393	423																
連携活動した団体の割合(%)	66.2	23.3	26.6																

施策②社会的養護が必要な子どもの支援

事業名	要保護児童対策事業管理経費	所管課	子ども政策課
事業概要	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年度に児童家庭支援センターを設置(熊本乳児院に委託)。令和2年度に区役所保健子ども課を子ども家庭総合支援拠点として整備し、相談支援機能の強化を図っているところである。引き続き、要保護児童対策地域協議会構成機関(50機関)との連携を図りながら、児童虐待の予防、要保護児童への支援を行う。			
(コロナ関連) 要保護児童対策地域協議会代表者会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、文書による書面報告を行った。			
事業名	児童虐待防止対策支援経費	所管課	児童相談所
事業概要	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との委託契約に加え、R3.9より任期付弁護士の配置を行い、医療や法律分野など専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。			
(コロナ関連)			
事業名	身元保証人確保対策事業	所管課	児童相談所
事業概要	児童養護施設等を退所した児童の身元保証人となった場合の損害保険料に対する補助を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
賃貸住宅等への賃借時の連帯保証に係る保険料の補助2件、就職時の身元保証1件を行った。今後も同様の補助を行っていく。			
(コロナ関連)			

事業名	就学者自立支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	自立援助ホームに居住している大学等に在学中の就学者を、20歳到達後も原則22歳の年度末まで継続して自立支援ホームに居住させ自立を促す。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和2年10月より、熊本県と同時に事業を開始。令和3年度は、熊本市の自立援助ホーム利用者は20歳到達の就学者なし。			
(コロナ関連)			
事業名	社会的養護自立支援事業	所管課	児童相談所
事業概要	里親等への委託や、児童養護施設等(障害児施設を除く)に施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、引き続き必要な支援を実施して、自立を促す。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年1月より、計画相談の作成・支援、生活相談、就労相談を開始(熊本県市で合同で開始)。 【R3年度実績】計画相談作成実人数:27人 生活相談実人数:185人 就労相談実人数:34人 ※県市の合計数			
(コロナ関連)			

施策③子どもの居場所づくり

事業名	子ども食堂関連団体支援(再4.2.1)	所管課	子ども政策課												
事業概要	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、子ども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「子ども食堂応援プロジェクト」では、寄附金3,100件、食材77件、その他15件の支援があった。</p> <p>子ども食堂も令和4年3月現在で、42団体、49か所と前年比で10か所増加しており、引き続き様々な面から支援を行っていく。</p>		<p>○子ども食堂支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども食堂を支援する団体・個人数</td> <td>76</td> <td>660</td> <td>3,192</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	子ども食堂を支援する団体・個人数	76	660	3,192				
項目	R1	R2	R3												
子ども食堂を支援する団体・個人数	76	660	3,192												
(コロナ関連) 子ども食堂等における新型コロナウイルス感染症防止対策の確認メールを送信するなど、情報提供を行った。															
事業名	児童育成クラブ管理運営経費	所管課	青少年教育課												
事業概要	児童育成クラブ管理運営に関する経費														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>入会要件を満たす全ての児童を受入れた。さらに体制を整え放課後児童の安全な居場所の確保に努める。</p>		<p>○児童育成クラブ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ人数(低学年)</td> <td>6,222</td> <td>6,012</td> <td>6,030</td> </tr> <tr> <td>受入れ人数(高学年)</td> <td>81</td> <td>88</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	受入れ人数(低学年)	6,222	6,012	6,030	受入れ人数(高学年)	81	88	122
項目	R1	R2	R3												
受入れ人数(低学年)	6,222	6,012	6,030												
受入れ人数(高学年)	81	88	122												
(コロナ関連)															
事業名	児童育成クラブ施設整備経費	所管課	青少年教育課												
事業概要	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>狭隘なクラブについて施設整備を行った(8クラブ)。</p> <p>引き続き学校教室の利用等を推進し、施設整備を行っていく。</p>		<p>○児童育成クラブ施設整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備件数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	整備件数	9	9	8				
項目	R1	R2	R3												
整備件数	9	9	8												
(コロナ関連) 狭隘なクラブについて施設整備を行った(8クラブ)。															
事業名	子どもの学習支援事業(再1.1.1)	所管課	保護管理援護課												
事業概要	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
(コロナ関連) 再掲のため省略															

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)保護者の養育支援

施策①妊産婦等保護者の養育支援

事業名	産前・産後母子支援事業	所管課	子ども政策課														
事業概要	<p>予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦(「特定妊婦」という)等のための相談窓口の設置を行うほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。</p> <p>※特定妊婦…出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。</p>																
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																	
<p>社会福祉法人熊本市社会福祉協会に委託し、相談件数は708件であった。今後も引き続き特定妊婦等への支援を提供する。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ相談支援を行った。</p>		<p>○産前・産後母子支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>537</td> <td>421</td> <td>708</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	相談件数	537	421	708				
項目	R1	R2	R3														
相談件数	537	421	708														
事業名	養育支援家庭訪問事業	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課														
事業概要	<p>養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師による訪問支援、産後ホームヘルプサービスを実施する。</p>																
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																	
<p>令和3年度の実利用者は29人、延べ利用回数341回であった。今後も養育に関する指導及び助言を行い適切な養育の確保を図る。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。</p>		<p>○養育支援家庭訪問事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>229</td> <td>232</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	利用者数(人)	29	27	29	利用回数	229	232	341
項目	R1	R2	R3														
利用者数(人)	29	27	29														
利用回数	229	232	341														
事業名	こんにちは赤ちゃん事業	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課														
事業概要	<p>助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。</p>																
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																	
<p>訪問対象件数6,080件中、訪問実施件数5,875件で訪問率96.6%であった。今後も引き続き訪問し、子育てに関する情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぐことを目的として実施する。</p> <p>(コロナ関連) 地域組織による訪問は、当面の間中止とし、区役所保健子ども課の専門職から電話を行い、必要に応じて訪問を実施。</p>		<p>○乳児のいる家庭への訪問</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>5,701</td> <td>5,689</td> <td>5,875</td> </tr> <tr> <td>訪問率(%)</td> <td>91.4</td> <td>92.4</td> <td>96.6</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	訪問件数	5,701	5,689	5,875	訪問率(%)	91.4	92.4	96.6
項目	R1	R2	R3														
訪問件数	5,701	5,689	5,875														
訪問率(%)	91.4	92.4	96.6														

事業名	助産・母子生活支援施設措置経費(再3.2.1)	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課
事業概要	助産施設での出産や、保護を必要とする母子の母子生活支援施設への入所措置を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
助産の利用者数は74人、母子生活支援施設の入所世帯数は28世帯であった。引き続き、母子への支援を行う。		○助産・母子生活支援	
		項目	R1 R2 R3
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。☒		助産利用者数	78 84 74
		母子生活支援施設入所世帯数	38 32 28
事業名	妊婦歯科検診経費	所管課	子ども政策課
事業概要	妊婦を対象として、妊婦歯科検診を歯科医療機関に委託して実施する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
委託医療機関での受診件数は1,537件で母数に対する受診率は25.3%であった。引き続き、歯科医療機関への委託を継続し、妊婦へ安定した受診体制を提供する。		○妊婦歯科検診(委託医療機関)	
		項目	R1 R2 R3
(コロナ関連) 感染予防のため個別の委託医療機関での受診希望者へは受診券を発行して対応した。		受診件数	1,179 1,576 1,537
		受診率(%)	18.3 24.4 25.3
事業名	母子保健相談指導事業	所管課	子ども政策課
事業概要	親子(母子)健康手帳を交付し、妊産婦の個別保健相談を実施する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
親子(母子)健康手帳の交付数は6,075件で、妊婦相談・指導は延7,349件、産婦相談・指導は747件であった。引き続き適切な交付と、充実した相談体制を整え、安定したサービスを提供する。		○母子保健相談	
		項目	R1 R2 R3
(コロナ関連) 郵送対応も可とし、窓口での交付は感染予防対策の徹底に努めた。		親子(母子)健康手帳交付件数	6,459 6,469 6,075
		妊婦相談・指導件数	7,387 7,372 7,349
		産婦相談・指導件数	633 442 747
事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再4.2.1)	所管課	子ども政策課
事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和元年度に子育て支援ネットワーク推進事業の市連絡会にて「ニーズ把握のためのアンケート調査」の計画があり、その内容の一部を子ども政策課による「子育て支援に関するアンケート調査」にて実施。5区役所では、会議開催数62回、研修会開催数6件であった。今後、アンケート結果の共有や各区の情報共有を行い、活動の活性化を図る。		○子育て支援ネットワーク(5区計)	
		項目	R1 R2 R3
(コロナ関連) 会議の開催方法を書面会議とするなど変更し、情報共有に努めた。		会議開催数	266 56 62
		研修会開催数	24 1 6

事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.1.1)	所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳幼児期の子どもたちと保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市子どもの食育推進ネットワーク)		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連)	再掲のため省略		

施策②保育等の確保

事業名	保育の実施	所管課	保育幼稚園課		
事業概要	未就学児の教育・保育、一時預かり、時間外保育に係る事業を実施する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
一時預かり事業は、10園で延べ7,923人、時間外保育は、173園で延べ177,150人の利用があった。引き続き事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。	○一時預かり、時間外保育				
(コロナ関連) ・新型コロナウイルス感染症対策として、登園自粛等を行い、利用者は減少した。	項目	R1	R2	R3	
	一時預かり	実施園数	11	10	10
		預かり人数(延べ)	11,714	8,668	7,923
	時間外保育	実施園数	196	173	173
		預かり人数(延べ)	237,897	179,109	177,150
事業名	病児・病後児保育事業	所管課	子ども支援課		
事業概要	小学6年生までの病気や病気回復期の子どもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互利用できる対象として新たに益城町が加わり、利用範囲の拡充を行った。	○病児・病後児保育				
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、病児・病後児保育事業所において実施される新型コロナウイルス感染症対策に対し、補助金を交付した。	項目	R1	R2	R3	
	利用者数(延べ)	5,336	2,174	3,059	
事業名	利用者支援専任チーム関連経費	所管課	保育幼稚園課		
事業概要	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育施設の利用斡旋を実施する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
利用者の個別ニーズを把握し、ニーズに応じた支援(斡旋、情報提供等)をおこなった。今後もニーズの把握に努め、より細やかな支援をおこなっていききたい。	○利用者支援員による相談(5区計)				
(コロナ関連) 入所を控えた保護者への情報提供の場である、育児サークル等での出張相談の回数が減少した。	項目	R1	R2	R3	
	相談件数	22,513	22,219	20,434	

事業名	ファミリーサポートセンター経費	所管課	子ども支援課																									
事業概要	各地域における子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)の会員組織による相互援助活動を行う。																											
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																												
<p>令和3年度(2021年度)は、児童相談所と連携して協力会員や里親の獲得を目指すことを目的とし、双方の研修の場で広報活動を実施。また、ほっとサポーター、子育て支援員研修での紹介なども行った。</p>																												
<p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、ファミリーサポートセンターの職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための必要な経費として補助金を交付した。</p>																												
<p style="text-align: right;">○ファミリーサポートセンター</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(延べ)</td> <td>2,317</td> <td>2,441</td> <td>3,399</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R1	R2	R3	利用件数(延べ)	2,317	2,441	3,399															
項目	R1	R2	R3																									
利用件数(延べ)	2,317	2,441	3,399																									
事業名	子育て支援短期利用経費	所管課	子ども政策課																									
事業概要	保護者が疾病や社会的な理由等で子どもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。																											
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																												
<p>利用者(利用日数)は、ショートステイ延べ60人(439日)、トワイライトステイ延べ8人(29日)。引き続き、児童福祉施設と連携し、養育の支援を行う。</p>																												
<p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら支援を実施した。</p>																												
<p style="text-align: right;">○子育て支援短期利用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ショートステイ</td> <td>利用者数(延べ)</td> <td>93</td> <td>70</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>利用日数(延べ)</td> <td>543</td> <td>655</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トワイライトステイ</td> <td>利用者数(延べ)</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>利用日数(延べ)</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>						項目		R1	R2	R3	ショートステイ	利用者数(延べ)	93	70	60	利用日数(延べ)	543	655	439	トワイライトステイ	利用者数(延べ)	19	5	8	利用日数(延べ)	35	10	29
項目		R1	R2	R3																								
ショートステイ	利用者数(延べ)	93	70	60																								
	利用日数(延べ)	543	655	439																								
トワイライトステイ	利用者数(延べ)	19	5	8																								
	利用日数(延べ)	35	10	29																								

基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援

(1)概要

子育て家庭の生活基盤が安定し、経済的に自立するためには、安心かつ安定的な就労・収入の確保が重要であるが、特に、ひとり親家庭や要保護世帯では、不安定な就労等により、経済的にも厳しい状況にある場合がある。

また、保護者の就労のためには、安心して子どもの保育等を受けられる環境が確保されている必要がある。

そこで、ひとり親家庭等の就労支援や経済的支援とともに、子どもの保育環境等の確保、また、特に子どもの養育に課題を有する家庭に対する支援を行う。

取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援(保護者・子ども)
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5	76.9			79.0

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)就労支援

施策①ひとり親家庭等の就労支援

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再4.1.1)	所管課	子ども支援課												
事業概要	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。</p> <p>(コロナ関連)</p>		<p>○ハローワークと連携した就労支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>813</td> <td>774</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>71.4</td> <td>67.5</td> <td>76.9</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	相談件数	813	774	659	就職率(%)	71.4	67.5	76.9
項目	R1	R2	R3												
相談件数	813	774	659												
就職率(%)	71.4	67.5	76.9												
事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	所管課	子ども支援課												
事業概要	母子家庭・寡婦及び父子家庭において、一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>新型コロナウイルスの影響がある場合は、1か月の利用限度を3回から5回とする運用にした。(月の総利用時間が30時間に満たない場合は30時間まで利用可能)今後さらに需要が高まっているため、家庭生活支援員の増員にも力を入れていく。</p> <p>(コロナ関連)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比べると、令和2年度、令和3年度は利用者数が増加した。</p>		<p>○家庭生活支援員の派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>89</td> <td>173</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	派遣回数	89	173	104				
項目	R1	R2	R3												
派遣回数	89	173	104												
事業名	母子父子自立支援員設置経費	所管課	子ども支援課												
事業概要	母子父子寡婦世帯等からの相談業務、母子父子寡婦福祉資金の貸付や自立支援給付事業の案内受付業務等を行う。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>相談を受けた際は必要な支援を適切に案内できるよう努めた。</p> <p>また、初期滞納者に対しては、呼び出しを行い面接・相談を実施し、生活状況等を確認の上、計画的な納付指導等を行っている。今後もひとり親家庭の方の自立に向けて必要な指導と支援を行っていく。</p> <p>(コロナ関連)</p>		<p>○母子父子自立支援員設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,842</td> <td>2,189</td> <td>2,795</td> </tr> </tbody> </table>		項目	R1	R2	R3	相談件数	1,842	2,189	2,795				
項目	R1	R2	R3												
相談件数	1,842	2,189	2,795												

事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	所管課	子ども支援課
事業概要	ひとり親家庭の父母が安定した職に就くための講座等の受講料、又は資格を取得するために修業する全期間に対し促進費を給付する。		

令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

(1)自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、市が予め指定した講座を受講修了した場合に受講料の6割相当額を給付(上限20万円・下限1万2千円)。令和3年度支給者数:7人

○母子家庭等自立支援給付金

項目	R1	R2	R3
高等職業訓練促進給付金支給者数	83	66	76
自立支援教育訓練給付金支給者数	7	4	7

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師、介護福祉士などの経済的自立に必要な資格を取得するために、修業年限1年以上の養成機関に修業する場合、その一定期間について、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にするために訓練促進給付金を給付。また、修業後に修了支援給付金を給付。令和3年度支給者数:76人

(コロナ関連)

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	所管課	子ども支援課
事業概要	高等職業訓練促進給付金の受給者に対し貸付けを行い、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促し、自立の促進を図る。		

令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

・養成機関への入学時に、入学準備金として50万円を貸付。令和3年度貸付件数:15件
 ・養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸付。令和3年度貸付件数12件

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

項目	R1	R2	R3
入学準備金貸付件数	11	9	15
就職準備金貸付件数	4	4	12

(コロナ関連)

事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再4.1.1)	所管課	しごとづくり推進室
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。		

令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等

(コロナ関連)

令和3年度も引き続き、コロナ感染拡大防止の観点から対面式での開催は中止し、オンラインによる合同就職説明会を年4回実施した。(以下、オンライン開催の実績)

○合同就職面談会

項目	R1	R2	R3
開催回数	13	0	0
参加した求職者数	901	0	0
参加した求人企業数	221	0	0

■R3オンライン合同就職説明会
(年4回実施/1回あたり3日間/6月・9月・11月・2月)

- ・参加企業数 171社
- ・参加者数 624名
- ・延べ視聴数 3,733名
- ・企業の採用数 15名(R4.5月末時点)

※R2・R3は、コロナ影響により中止

コロナ終息後には、市役所本庁舎14階での合同就職面談会を再開する予定。

事業名	障がい者・母子家庭の母雇用対策事業	所管課	しごとづくり推進室		
事業概要	障がい者・母子家庭の母の雇用促進を図るため、市内に事業所を有する事業主が、市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続して雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。				
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等					
母子家庭の母等を雇用した事業主20社に対し、奨励金を交付した。 引き続き、熊本労働局等と連携し、制度の周知に努める。		○雇用奨励金			
		項目	R1	R2	R3
		申請件数	35	22	20
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、母子家庭の母等の雇止めや雇用控え等が懸念される。		交付額(千円)	840	528	480

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)経済的支援

施策①各種手当・貸付金など経済的支援

事業名	母子生活支援施設入所処置	所管課	子ども政策課
事業概要	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童(18歳未満)を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
母子生活支援施設の入所世帯数は28世帯であった。引き続き、母子への支援を行う。		○母子生活支援施設	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ支援を行った。	項目	R1	R2
	入所世帯数	38	32
			R3
			28
事業名	子ども医療費助成	所管課	子ども支援課
事業概要	子どもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。令和4年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。		○子ども医療費助成	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策として、手続きの郵送受付を実施した。	項目	R1	R2
	助成件数	1,171,100	925,320
	助成金額(千円)	1,964,626	1,641,648
			R3
			1,070,390
			1,912,299
事業名	幼稚園就園奨励費	所管課	保育幼稚園課
事業概要	保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を助成する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
(コロナ関連)	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い 令和2年3月31日をもって事業廃止		
事業名	実費徴収に係る補足給付事業	所管課	保育幼稚園課
事業概要	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される学用品等の実費を助成し、負担軽減を図る。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
申請者117人に対し日用品・文具等の実費を助成した。引き続き事業を実施し、すべての子どもの健やかな成長を支援する。		○学用品等の実費助成	
(コロナ関連)	項目	R1	R2
	助成件数	120	118
			R3
			117

事業名	多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減	所管課	保育幼稚園課	
事業概要	世帯第3子以降の保育料等の経済的負担軽減を図る。			
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
(コロナ関連)	令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった			
事業名	放課後児童健全育成事業利用者負担金免除	所管課	青少年教育課	
事業概要	児童育成クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助制度利用世帯に対し免除を行う。			
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
入会時に全ての利用者に対し、免除申請書の配布を行った。				
(コロナ関連)	新型コロナウイルスの影響で収入減となった者(生活保護・就学援助受給者)については、申請に基づき減免を行っている。			
事業名	児童手当給付経費	所管課	子ども支援課	
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。			
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
令和3年度(2021年度)支給額 11,750,155千円 今後も適正に給付を行う。	○児童手当給付			
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策として、手続きの郵送受付を実施した。	項目	R1	R2	R3
	支給延べ人数	1,102,621	1,091,411	1,081,554
	支給額(千円)	12,016,195	11,880,805	11,750,155
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金	所管課	子ども支援課	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして児童手当を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給する。			
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等				
令和3年3月31日をもって事業廃止 (令和2年度のみ実施)				
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)	○子育て世帯への臨時特別給付金			
	支給世帯	57,881		
	支給額(千円)	1,001,250		

事業名	児童扶養手当給付経費	所管課	子ども支援課
事業概要	父または母と生活を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年度末(2021年度) 支給対象 7,020件 支給額 3,693,723千円		○児童扶養手当給付	
(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、手続きの郵送受付を実施		項目	R1 R2 R3
		支給延べ人数	112,416 88,416 88,439
		支給額(千円)	4,803,526 3,780,306 3,693,723
事業名	熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本市児童扶養手当臨時特別給付金(本市独自)を支給する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年3月31日をもって事業廃止 (令和2年度のみ実施)		○熊本市児童扶養手当臨時特別給付金	
(コロナ関連)		支給世帯	7,289
		支給額(千円)	145,780
事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年3月31日をもって事業廃止 (令和2年度のみ実施)		○ひとり親世帯臨時特別給付金	
(コロナ関連)		支給世帯	11,481
		支給額(千円)	703,270
		再支給世帯	8,026
		再支給額(千円)	530,960

事業名	熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金給付事業	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金(県独自)を支給する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
令和3年3月31日をもって事業廃止 (令和2年度のみ実施)		○熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金	
(コロナ関連)		支給世帯	8,028
		支給額(千円)	160,560
事業名	R3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(新規)	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食費等の支出の増加による生活の支援を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
支給対象者 ①児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) ②①以外の令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯(その他低所得の子育て世帯) ※対象となる児童の範囲は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)		○令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(低所得のひとり親世帯)	
		支給世帯	7,456
		支給額(千円)	570,850
(コロナ関連)		○令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他低所得の子育て世帯)	
		支給世帯	9,882
		支給額(千円)	494,100
事業名	令和3年子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)(新規)	所管課	子ども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金を支給する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<ul style="list-style-type: none"> 支給対象者 以下対象児童を養育する者(所得制限あり) 対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童 		○令和3年子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)	
(コロナ関連)		支給世帯	67,088
令和3年11月19日に閣議決定された、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策により実施。		支給額(千円)	11,737,985

事業名	養育費相談員設置経費(再4.1.1)	所管課	子ども支援課												
事業概要	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>令和3年度は令和元年度～令和2年度同様に養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけでなく、電話での相談受付も実施。 令和3年度の相談件数:331件</p> <p style="text-align: right;">○養育費相談</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>378</td> <td>303</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連)</p>				項目	R1	R2	R3	相談件数	378	303	331				
項目	R1	R2	R3												
相談件数	378	303	331												
事業名	ひとり親家庭医療費助成	所管課	子ども支援課												
事業概要	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な助成に努めた。 令和4年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">○ひとり親家庭医療費助成</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>174,158</td> <td>155,083</td> <td>159,835</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>257,824</td> <td>243,871</td> <td>250,159</td> </tr> </tbody> </table> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症対策として、手続きは郵送受付により実施した。</p>				項目	R1	R2	R3	助成件数	174,158	155,083	159,835	助成金額(千円)	257,824	243,871	250,159
項目	R1	R2	R3												
助成件数	174,158	155,083	159,835												
助成金額(千円)	257,824	243,871	250,159												
事業名	(特)母子父子寡婦福祉資金貸付金	所管課	子ども支援課												
事業概要	母子家庭または父子家庭等の経済的自立を援助し、その扶養する児童等の福祉の向上を図るために、資金の貸付けを行う。														
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等															
<p>令和3年度貸付件数:186件 各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。令和3年度も引き続き事業の周知を図り、適正な貸付を行う。</p> <p>(コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響による支払猶予の申請:2件 ※母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第19条第1項第1号によるもの</p>															

事業名	市営住宅一般住宅優遇措置	所管課	市営住宅課
事業概要	ひとり親世帯等について、市営住宅入居の定期募集において抽選優遇を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>定期募集の際に、抽選券を1枚追加している。申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に18歳未満の子を扶養している世帯を対象とする。</p> <p>(コロナ関連)</p>			
事業名	助産・母子生活支援施設措置経費 (再2.2.1)	所管課	子ども政策課、各区保健子ども課
事業概要	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
<p>(コロナ関連)</p> <p style="text-align: center;">再掲のため省略</p>			

基本目標4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり

(1)概要

本市では、各区役所窓口や個別相談窓口において、子育ての悩み・相談対応や子育て情報の発信を行うとともに、地域の子育て支援センターや児童館等を「子育てほっとステーション」と位置づけ、子育ての不安・負担感の解消に努めてきた。しかし、支援が必要な家庭ほど孤立化しやすく、情報が届かない場合もあること、また、自ら困難を発信できない状況にある子育て家庭も存在する。加えて、子ども自身の悩み等にも対応する相談機能も必要である。

そこで、妊娠・出産、育児、就学、就労等、各ステージに応じ、必要とする情報が必要とする家庭等に届くような情報提供と相談対応、行政内部での情報共有、さらには、関係機関や地域も含めた支援のネットワーク構築を図る。

取組内容

- ・公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8	33.0			60.0

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)相談事業・情報提供

施策①相談体制整備・情報提供の充実

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再3.1.1)	所管課	子ども支援課								
事業概要	児童扶養手当受給中の母子家庭及び父子家庭に対し就労及び自立のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して就労支援を行う。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
(コロナ関連)	再掲のため省略										
事業名	養育費相談員設置経費(再3.2.1)	所管課	子ども支援課								
事業概要	養育費専門相談員が、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談に応じるとともに情報提供等を行う。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
(コロナ関連)	再掲のため省略										
事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再3.1.1)	所管課	しごとづくり推進室								
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
(コロナ関連)	再掲のため省略										
事業名	子ども・若者総合相談センター運営経費	所管課	子ども・若者総合相談センター								
事業概要	電話やメール、面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し、緊急性や専門性の高い相談については専門機関へ繋ぐ。										
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等											
令和3年度相談件数2,892件 子ども・若者やその家族を対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性の高い相談については専門機関につなぐことにより適切な支援を行う。											
(コロナ関連)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> <td>2,892</td> </tr> </tbody> </table>			項目	R1	R2	R3	相談件数	6,036	6,748	2,892
項目	R1	R2	R3								
相談件数	6,036	6,748	2,892								

事業名	妊娠期から子育て期にわたる相談事業	所管課	子ども・若者総合相談センター																
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる相談に対応する																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>令和3年度相談件数2,892件 子ども・若者やその家族を対象に、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性の高い相談については専門機関につなぐことにより適切な支援を行う。 (コロナ関連)</p>																			
○子ども・若者総合相談センター																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> <td>2,892</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	相談件数	6,036	6,748	2,892								
項目	R1	R2	R3																
相談件数	6,036	6,748	2,892																
事業名	夜間・休日子ども・若者総合相談経費	所管課	子ども・若者総合相談センター																
事業概要	夜間・休日等閉庁時における子ども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>令和3年3月31日をもって夜間・休日については事業廃止 (コロナ関連)</p>																			
○子ども・若者総合相談センター																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,036</td> <td>6,748</td> <td>2,892</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	相談件数	6,036	6,748	2,892								
項目	R1	R2	R3																
相談件数	6,036	6,748	2,892																
事業名	福祉総合相談支援センター・自立相談支援センター	所管課	保護管理援護課																
事業概要	「熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター」にて、福祉の総合相談や生活困窮者の相談にワンストップで対応する。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>生活に困窮する方からの相談を受け、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、就労・自立支援を行った。 (コロナ関連) マスク着用、消毒の徹底、パーティションなどにより新型コロナウイルス感染症対策を行った。</p>																			
○熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(計)</td> <td>3,789</td> <td>10,772</td> <td>20,182</td> </tr> <tr> <td>相談件数(東区)</td> <td>-</td> <td>5,375</td> <td>6,663</td> </tr> <tr> <td>相談件数(南区)</td> <td>-</td> <td>1,956</td> <td>5,064</td> </tr> </tbody> </table>				項目	R1	R2	R3	相談件数(計)	3,789	10,772	20,182	相談件数(東区)	-	5,375	6,663	相談件数(南区)	-	1,956	5,064
項目	R1	R2	R3																
相談件数(計)	3,789	10,772	20,182																
相談件数(東区)	-	5,375	6,663																
相談件数(南区)	-	1,956	5,064																
事業名	家庭教育推進経費	所管課	青少年教育課																
事業概要	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
<p>学校やPTA、子育てサークル等の団体グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施。 (コロナ関連) 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での講座開催数が減少。オンライン版の家庭教育セミナーを開催。</p>																			

事業名	子育て支援情報提供事業	所管課	子ども政策課
事業概要	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等			
ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、多くの方がアクセスした。引き続き、必要な情報を掲載していく。		○子育て支援情報提供事業	
(コロナ関連)		項目	R1 R2 R3
		応援サイトアクセス数(万件)	335 1,063 1,341
		おめでとうカード発送数	6,571 6,148 6,011

(3)令和3年度(2021年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)関係機関等との連携・活動支援

施策①関係機関の連携・活動支援

事業名	子ども食堂関連団体支援(再2.1.3)	所管課	子ども政策課																
事業概要	子どもの貧困や子どもの孤食、子どもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域の子ども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
(コロナ関連)	再掲のため省略																		
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再1.2.1)	所管課	総合支援課																
事業概要	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
(コロナ関連)	再掲のため省略																		
事業名	庁内連携体制の強化	所管課	子ども政策課																
事業概要	熊本市子どもの未来応援プロジェクトの庁内連携体制の強化を図る。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
(コロナ関連)	関係各課において、コロナ禍における新規事業を始め、子どもの貧困対策に関連する事業の状況共有を図った。																		
事業名	子どもの未来応援基金関係経費	所管課	子ども政策課																
事業概要	子育て支援活動や子どもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
(コロナ関連)	令和3年度は33団体に2,772千円助成した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">○子どもの未来応援基金</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>助成金額(千円)</td> <td>2,846</td> <td>2,248</td> <td>2,772</td> </tr> </tbody> </table>		○子どもの未来応援基金				項目	R1	R2	R3	助成団体数	38	30	33	助成金額(千円)	2,846	2,248	2,772
○子どもの未来応援基金																			
項目	R1	R2	R3																
助成団体数	38	30	33																
助成金額(千円)	2,846	2,248	2,772																
(コロナ関連)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け周知。子ども食堂助成団体へは、会食形式ではなく、弁当や食材等の物資配布も実施回数に含めることにした。																		
事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再2.2.1)	所管課	子ども政策課																
事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の特性に応じた子育て支援活動を展開する。																		
令和3年度(2021年度)に講じた取組内容や今後の取組方針等																			
(コロナ関連)	再掲のため省略																		